

第二七回 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 総会

日時 平成 30 年 5 月 21 日 (月) 13 : 30～
場所 メディアライヴ 2 階 健康教育室

【事務局 (宇佐美課長)】

大変お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただいまから第二七回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しいなか、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます介護高齢課の宇佐美でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年度は、桑名市地域包括ケア計画、第 7 期の介護保険事業計画の策定にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。完成した計画はすでにお送りをしておりますが、第 6 期の計画よりもスリム化しております。内容的にもブラッシュアップされた仕上がりではないかと考えております。ぜひご一読いただければと思います。

なお本日、門田委員と長谷川委員、それから遅れていらっしゃる方もおみえになりますが、若干欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

本日の会につきましては、先に送付をさせていただきました、第二七回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして、進めさせていただきます。座って失礼いたします。

さて、本会議は桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第 6 条第 2 項において、「協議会は委員及び議事に関係ある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を行うことができない」となっております。本日は委員 24 名中現在 21 名の方にご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

すでにお配りしております、部会別委員名簿、こちらの案に一部誤りがございましたので、訂正したものを机上に配布をさせていただきます。こちらでございますが、さらに一点誤りがございまして、介護・予防部会、これも案でございますが、この中の高橋委員、こちらの「三重県介護支援専門員協会会長」とございますが「理事」の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

では、早速議事に移りたいと思いますが、議事に入ります前に、少しお時間をいただきまして、保健福祉部長よりご挨拶をさせていただきます。

【近藤部長】

皆さん、改めましてこんにちは。この 4 月 1 日の人事異動で保健福祉部長を拝命いたしました近藤でございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。また、平素皆様方には医療、介護、福祉行政の各般に渡りまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。それから今年度 4 月 1 日の異動と併せて、市役所の中で組織改革というものがございましたので、少しご紹介をさせていただきます。これまでの健康推進課の健康増進分野、こちらが地域医療課と一体化されまして、保健医療課という課になりました。それから、子どもに関する窓口の一元化を図るとともに、子どもに関する施策を総合的に推進するというので、保健福祉部内に部長級の局長というものを配置して、子ども未来局という局が新しく設置がされました。今年度このような新組織、新体制でスタートをさせていただいておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、昨年度は第 7 期の介護保険事業計画の策定ということで、委員の皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。今年度から 3 年間、この新たな計画で施策というものを推進していくことになるわけでございますけれども、委員の皆様には今後とも皆様のご意見を伺いながら、しっかりと事業の評価というものをを行いながら、また、改善すべきところは改善をしながら、施策を進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

本日はこのあと色々ご協議いただきますけれども、よろしくご指示の方賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。では今後ともよろしくお願ひいたします。

【事務局（宇佐美課長）】

ありがとうございました。続きまして、委員の委嘱状を交付させていただきます。桑名市地域包括ケアシステム推進協議会委員名簿をご覧ください。まず、委員名簿に（案）と記載漏れがございますので、そのことも併せましてお詫び申し上げます。皆様におかれましては、本協議会委員の委嘱を引き続きお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。なお、任期は3年間となりまして、その委嘱状はお一人おひとりに委嘱をさせていただくのが本来でございますが、時間の関係上机上配布とさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

次に事務局でございますが、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会事務局名簿にお示しのとおりでございます。

続きまして、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会の会長、副会長の選任でございますが、協議会条例第5条第1項に、「協議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く」となっています。また、同条第2項では、「会長副会長は委員の互選をもってこれを定める」となっております。事務局案として名簿にお示しをしておりますが、会長ならびに副会長のご推薦があれば、どなたかお願いしたいと思います。

【高橋委員】

高橋です。これまで、策定から随分色々ご指導いただいています会長には豊田先生を、それから副会長には竹田先生をお願いしたいなと思っておりますので、案通りでいいかと思っております。お願いします。

【事務局（宇佐美課長）】

ありがとうございます。ただいま高橋委員からいただきましたこのご提案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（宇佐美課長）】

ご異議がなければ、このとおり進めさせていただこうと思います。ありがとうございます。それでは会長に豊田委員、副会長には竹田委員が選任をされました。では、豊田委員は会長席に、竹田委員は副会長席にご移動をお願いいたします。

それでは豊田会長、一言ご就任のご挨拶をいただければ幸いです。

【豊田会長】

ほどよく長くやっておりますけれども、ご指名でございますので引き続きまた会長をやらせていただきます。桑名市の地域包括ケアの実績も積み重ねられておまして、三重県の中では一番充実して実績につながっているのではと、感じております。ひとえに各現場で一生懸命やっておられる皆様の努力の賜物だと思っております。また今お越しの方々が連携をとっていただいておりますので、桑名市のこの地域包括ケアの実績も上がっているのかと思います。しかし、まだまだ改善の余地が残されていて、問題もありますので、その辺りを今後とも委員の皆様と一緒に考えてさせていただいて、私も勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局（宇佐美課長）】

それでは議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第1項の規定により、議長はただいま就任されました豊田会長にお願いをいたします。それでは豊田会長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

【豊田会長】

それでは議事を進めさせていただきます。まず、会議次第の「(1) 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 部会の改編について」でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（宇佐美課長）】

それでは、「地域包括ケアシステム推進協議会 部会の改編について」ご説明をさせていただきます。資料の訂正等失礼をいたしました。では平成30年度よりこの桑名市地域包括ケアシステム推進協議会の委員の委嘱の変更に伴いまして、部会の改編についても名簿の案でお示しをいたしました。

今まで医療部会、生活支援部会、介護部会、予防部会と4つの部会がございましたが、介護と予防の施策の連携と推進を図るためにも、予防部会と介護部会を統合することを考えております。

また、それぞれの部会長及び副部会長につきましては、案としてお示しをしておりますが、医療部会長を竹田委員、副部会長を青木委員、介護・予防部会長を高橋委員、副部会長を坂口委員、生活支援部会長を山中委員、副部会長を藤原委員でお願いできませんでしょうか。これが事務局の案でございます。ご意見はございませんでしょうか。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。ご意見はないようでございます。

【事務局（宇佐美課長）】

ではこのとおり委員を決めさせていただこうと思います。また、資料にはございませんが、部会としましては地域密着型の介護事業所を選定するための部会がございますが、選定委員といたしましては応募者と重なる場合がございますので、介護事業所選定部会の委員、部会長並びに副部会長はそのときに調整をさせていただくという形をとりたいと思っております。以上でございます。

【豊田会長】

先程の事務局からのご説明に関しまして、改めてご質問ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、ないようですので次の議事に移ります。それでは次に会議次第「(2) 桑名市地域包括ケア計画の進捗状況及び実績評価（平成29年度）、平成30年度における各施策・事業の目標・方向性について」でございますが、事務局から説明がございますので、説明をしていただいた後、委員の皆様にはご質問やご意見を頂戴したいと思います。それでは、よろしくお願いたします。

【事務局（宇佐美課長）】

引き続きまして、介護高齢課の宇佐美でございます。それでは議事の2つめの「桑名市地域包括ケア計画の進捗状況及び実績評価（平成29年度）、平成30年度における各施策・事業の目標・方向性について」、を進めさせていただきます。資料1-1、1-2に沿って説明をさせていただきます。主に各施策事業の実績等につきましては資料1-1、前のスライド及びお手元でございます資料1-1をご覧くださいと思います。まず、2ページ目の目次でございますが、1番目として「計画の点検・評価」、2番目として「計画の基本理念」、3番目として「計画の評価手法について」、4番目として「計画の重点事項に係る施策・事業の実施状況及び評価」、5番目として「各施策・事業における評価結果のまとめ」、6番目として「計画のアウトカム評価」で整理をいたしました。

スライドの4ページ目をお願いいたします。計画の点検・評価につきましては、本計画にもその重要性が記載をされておりますし、また厚労省の指針においても同様に示しをされております。

スライドの5ページをお願いいたします。計画の進行管理の流れでございますが、PLAN、DO、CHECK、ACTIONの流れで計画の管理をしております。委員の皆様にはCHECKのところがございますとおりに、進捗状況の把握をしていただきまして、その評価をお願いしたいと思います。本日は平成29年度の事業実施状況をご説明させていただきますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

スライドの7ページ目をお願いいたします。計画の基本理念につきましては、これまでも説明をさせていただいておりますが、概略について申し上げます。計画の基本理念につきましては、3つの柱からなります。1つ目は「セルフマネジメント」、2つ目は「介護予防に資するサービスの提供」、3つ目は「在宅生活の限界点を高めるサービスの提供」です。この3つの基本理念をもとに、具体的には3点を重点事項として位置付けております。1つ目が「身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出」、2つ目が「施設機能の地域展開」、3つ目が「多職種協働によるケアマネジメントの充実」でございます。それぞれ施策事業を平成27年4月から実施してまいりました。

次のスライド8ページから11ページにつきましては、これまでも説明をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略をさせていただきます。

3つ目の「計画の評価指標について」のご説明をさせていただきます。13ページの評価手法のイメージをご覧ください。2つの評価の視点から評価の実施をいたします。1つ目は「計画の重点事項に係る施策・事業の評価」といたしまして、計画における3つの重点事項に係る施策・事業について、それぞれの取り組み状況に応じた評価、2つ目は「計画のアウトカム評価」として施策・事業を推進した結果、どのような効果・成果が上がったのかという視点から、指標を設けて評価を行います。それぞれの評価を自己評価と、それからこの協議会においての外部評価として実施をしていきたいと考えてお

ります。

次に評価の基準でございますが、14 ページをご覧ください。◎の「十分にできている」、○の「ある程度できている」、△の「あまりできていない」、×の「できていない」としておりまして、今回個別の事業に対して評価指標の基準としまして自己評価を入れております。事務局にてご説明いたしますので、自己評価が妥当であるか等についてご意見をいただきたいと思っております。

それでは、「計画の重点事項に係る施策・事業の実施状況及び評価」について説明をさせていただきます。スライドは 19 ページ以降になります。重点事項 1 では「身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出」といたしまして、地域の通いの場やサポーターの「見える化」・創出だけでなく、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業と一体となっていくことにより、介護保険サービスを終了された方も含めて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるような地域づくりに取り組んでまいります。21 から 34 ページまでの介護予防・生活支援サービス事業、健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開、一般介護予防事業をまとめてご説明をさせていただきます。

ページは飛びますが、71 ページをお願いいたします。重点事項「身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出」についての各施策・事業に対する自己評価の一覧表になります。中項目の介護予防・生活支援サービス事業の栄養いきいき訪問、えぷろんサービス、「通いの場」応援隊が△、おいしく食べよう訪問、お口いきいき訪問が×の自己評価となっており、その他の項目につきましては◎、○の自己評価で「十分にできている」「ある程度できている」と考えております。

併せまして 74 ページのレーダーチャートをご覧ください。ご覧のとおり、介護予防・生活支援サービス事業の評価が低くなっております。数値が不十分であるという課題が第 6 期の計画期間を通してございましたが、ケアマネジャー等を対象とした説明会の開催、広報での周知ということは計画期間通して行いました。また、この協議会内で様々なご意見をいただきまして、事業の改善を図ったところから徐々に実績が増えてきたという事情もございます。その他個別に説明をさせていただきます。今回、平成 29 年度の取り組み実績、評価指標、評価結果をお伝えしておりますが、なにぶん項目が多いこともございますので、すでに自己評価が△、×となっているところを中心に説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

戻りまして、21 ページをお願いいたします。介護予防・生活支援サービス事業につきましてご説明させていただきます。短期集中予防サービスであります、栄養いきいき訪問、お口いきいき訪問、くらしいきいき教室がございますが、21 ページの栄養いきいき訪問の利用者数が計画 29 人に対して 9 人、22 ページのお口いきいき訪問の利用者数が、計画が 318 人に対し 1 人と、利用者数が伸びていない状況でございます。また、くらしいきいき教室につきましては、事業所を 2 か所増やしまして週 1 の通所に加えて週 2 回のサービス提供を開始いたしましたところが、事業数としては計画には達していませんが、ある程度実績があがっておりまして、○という評価をさせていただきました。

24 ページ、25 ページのサポーターの「見える化」・創出の、えぷろんサービス、おいしく食べよう訪問につきましては、えぷろんサービスの利用者数が計画 2,580 時間に対しまして 189 時間、おいしく食べよう訪問の利用者数が計画 55 人に対して 0 人と、利用者数が伸びておりませんでした。

26 ページの「通いの場」応援隊でございますが、平成 27 年 10 月から事業を開始しておりまして、シルバーサロンに関しまして、桑名市介護支援ボランティア制度の登録を進めまして、市内全域ではなくできることから順次地域を拡大できるように進めてまいりましたが、平成 29 年度はケアプランに基づくサービス提供は 3 件でございました。しかしながら移動支援を実施していただけるシルバーサロンが徐々に増えてきつつあるというところから△とさせていただいております。

27 ページの「通いの場」の見える化・創出、シルバーサロン、健康・ケア教室につきましては、ともに順調に事業を進められたと考えております。

29 ページ以降の一般介護予防事業は全ての高齢者が対象となりますことから、これらの事業の評価指標といたしましては、平成 29 年度の実績値を基準といたしまして、矢印で今後の方向性を示しております。

29 ページの健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開につきましては、出前講座やふれあいトーク、健康教室等を 274 回実施しております。引き続き出前講座や「通いの場」の支援を実施してまいり

たいと思います。

30 ページの介護予防把握事業でございますが、「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・桑名』」として、高齢者の方へのアンケート調査をご返送いただきまして、未提出者には、はがきで再度提出勸奨をする等の結果 90%程度の返答をいただきまして、高齢者の実態把握に繋がっております。

その他、地域包括支援相談員が閉じこもりや認知症のリスクの高い方について、地域包括支援センター等分担をしまして、個別訪問を行い、状況把握に努めております。また、ニーズ調査のとりまとめ報告書といたしまして、資料 4 を今回配布させていただいております。今後も地域包括支援相談員による個別訪問や、民生委員の皆様の協力を得まして、リスクを抱える高齢者の把握に努めてまいります。

31 ページ、介護予防普及啓発事業（料理教室事業）につきましては、年間 25 回開催いたしまして、計画通り地域交流の場、健康・ケアに関する情報提供の場になっております。

32 ページ、地域介護予防活動支援事業（高齢者サポーター養成講座等）につきましては、基礎講座とステップアップ講座を開催しまして、講座終了後のボランティア登録と「通いの場」の運営に結びつく支援を行いました。

33 ページ、地域介護予防活動支援事業（桑名いきいき体操サポーター養成講座）につきましては、養成講座とステップアップ講座を開催いたしまして、住民主体の介護予防及び健康づくりの重要性を訴えるとともに、サポーターとして活動する人の増加に取り組みました。

34 ページ、地域介護予防活動支援事業（桑名市介護支援ボランティア制度）につきましては、サポーター養成講座やシルバーサロンのボランティアの方の加入が進んでおりますので、ボランティア登録、事業所登録ともに増加をいたしております。引き続きボランティア登録の増加を図ります。以上でございます。

次に、生活支援体制整備事業につきまして、担当を替えてご説明いたします。

【事務局（梅山政策監）】

保健福祉部の梅山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは 35 ページから 39 ページまでの生活支援体制整備事業についてご説明をさせていただきます。ではすみません、座って失礼をいたします。

まず 35 ページをお願いいたします。桑名市では平成 27 年度より生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、協議体の設置等に取り組み、生活支援体制整備事業を実施しております。

それでは 36 ページをお願いいたします。生活支援コーディネーターの配置につきまして、第 1 層に 1 名、第 2 層に 5 名の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、年間を通じて活動できましたことから、評価を○としております。今後も地域の関係者の方々とさらに連携をとりながら、活動に取り組んでまいりたいと考えております。

37 ページをお願いいたします。協議体の設置につきまして、第 1 層の協議体につきましてはこの地域包括ケアシステム推進協議会を協議体として活用させていただいております。また、第 2 層の協議体につきましては、平成 29 年度に新たに 1 地区で設立されたほか、他の地区でも働きかけにより協議体設立に向けた前段階として、座談会の開催などが繋がったところでもありましたことから、評価を○としております。今後も地域に寄り添い、地域の実情に応じた働きかけに努めたいと考えております。

では 38 ページをお願いいたします。日常生活支援に関する地域住民に対する普及啓発については、地域の会議等に生活支援コーディネーターが出席し、普及啓発に努めました。生活支援コーディネーターの存在も知られるようになり、年々地域における会議等への出席回数も増えてきております。以上のことから評価を○とさせていただきます。今後も地域住民に対して、さらなる普及啓発に取り組むほか、民間事業者への啓発も推進していきたいと考えております。

39 ページをお願いいたします。「通いの場」等の「見える化」・創出（健康・ケアアドバイザー派遣）につきまして、「通いの場」の平成 29 年度の新規登録は 11 団体でございました。また、「通いの場」の支援として、健康・ケアアドバイザーの派遣は 34 件、備品購入及び改修費に対する助成 19 件を行い、ほぼ予定通り実施することができましたことから、評価を○とさせていただきます。今後もさらに本制度の周知に努め、「通いの場」登録、立ち上げの増加を図りたいと考えております。説明は以上

でございます。

【豊田会長】

それでは、先程の事務局からの説明につきまして、自己評価が妥当であるのかを含めて、ご質問ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【青木委員】

よろしいですか。

【豊田会長】

はい、どうぞ。

【青木委員】

先程の説明で 22 ページのお口いきいき訪問、それと 25 ページのおいしく食べよう訪問、ほとんど実績がなかったというのは何か理由があるのでしょうか。

【豊田会長】

毎回質問が出ますが、そろそろなんとかしていただかないといけない、と感じるわけですが、いかがでしょうか。

【事務局（伊東室長）】

失礼いたします。介護予防支援室の伊東と申します。青木委員からご質問いただきましたお口いきいき訪問、おいしく食べよう訪問につきましては、居宅へ訪問するタイプの事業でございまして、家の中に入ってもらうというところにご利用者様の拒否感があることから、事業が少し伸び悩んでおりました。加えて、おいしく食べよう訪問につきましては、栄養いきいき訪問というような同じような食支援、栄養支援、栄養指導についての訪問が専門職から行われていることから、そちらの栄養いきいき訪問の方のご利用でカバーができていることから、おいしく食べよう訪問の利用が伸びてこなかったというところで、次のところでもご説明申し上げますが、おいしく食べよう訪問の方は栄養いきいき訪問というところに統合させていただいたような形にしております。お口いきいき訪問の方も、また事業の形を変えまして、事業のリニューアルを図っているというところになっております。以上でございます。

【豊田会長】

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【青木委員】

お口いきいき訪問は居宅へ何うから伺いにくいという話ですが、歯科医師会の方で積極的に今やっ
ていただいていると思うんですが、その辺りに協力を依頼とかされているのでしょうか。

【事務局（伊東室長）】

そうですね、歯科医師会の先生方のご協力もさることながら、口腔ケアステーションにおきまして、
歯科医師の訪問というところで、事業の方を進めさせていただいておりますが、歯科医師会の先生方
にもご理解ご協力をいただいているところでございます。

【豊田会長】

歯科医師会から何かコメントはございますでしょうか。

【星野（良行）委員】

皆さん口に対して関心が薄いということなのか、周知の仕方がよくなかったということだと思
うんですが、我々歯科医師会は単独で訪問口腔ケアステーションを立ち上げて、少しずつ利用者を増
やそうとしておりますので、もっと行政とも密に連絡をとりながら、やっていきたいと思
います。

事業が次からまったく形が変わりますので、またそれは今後どうなっていくのかというのを、この
ような失敗で終わらないように、やっていきたいと思
います。

【豊田会長】

ありがとうございます。どうぞ。

【近藤委員】

地区社協の近藤と申します。介護予防については、高齢者の自立を支援、日常生活など住み慣れた
まちで安心して楽しく住み続けられるべく努力はしておりますけれども、現場は厳しい状況であると思
います。ボランティアも高齢化してございまして、特定の人に頼っていなければいけないような状態だと認

識しております。そこで、ご質問でございますが、市からいただきます補助金と基本チェックリストの活用について、ご質問をさせていただきます。厚生労働省作成の基本チェックリストの活用についてです。項目が25項目設定されまして、点数が定められ、結果が該当する場合は介護予防事業を利用してその補助金が上乘せされるというような状態だと私は思っております。そこで、当初はチェックリストについては地域包括支援センターによるチェックが入りましてやっていたんですが、結局は最終的にはですね、宅老所なり、移動宅老所を利用している我々がチェックをしなきゃいけないということで、負担がかかりすぎるんじゃないかなと思っております。ようするに、その移動宅老所なり、「通いの場」にしても人数は少なくなっています。そのチェックリストをいちいちチェックしなければならない、ということであると私は思っております。そのチェックリストを作成しないと後日補助金が上乘せされないということは年間計画を立てたときに資金的に、今年度はこれだけの資金がありますよと、計画に立てられるんですけども、上乘せした分はプラスアルファになるのか、チェックリストがだめだったからマイナスになるのか、というような事態もあるんじゃないかと心配もしております。そこで、私どもは元気に来られる方はもちろんこれからも元気でいていただかなければいけない。要支援なり色んな方についてはより一層元気になっていただくようには努力させていただきますが、そういうチェックリストみたいなややこしいものじゃなくて、簡単に何回やったらいいよとか回数とか、内容とかについて、明確にした方が我々としてはやりやすいんじゃないかなということでございます。よろしくお願ひします。

【豊田会長】

はい、いかがでしょうか。はいどうぞ。

【事務局（宇佐美課長）】

たぶん平成30年度以降のシルバーサロンの取り組み、補助金についてということだと思っておりますけども、確かチェックリストの要項というのは必須というのではなく、加算項目のうちの1つだったと記憶しております。なので、補助金自体は通常の活動、必須でこれはお願ひしますというのが確かあったと思いますが、それをしていただければ補助金はお支払いいたします。プラス加算の項目として、チェックリストという形だと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいなと思ひます。

これは、平成30年度以降運用に関わってくるところでございます。

【近藤委員】

例えば、移動宅老所なり「通いの場」なんかを我々が運営していて、年寄りも多くなってきたり人数も少なく対応しているから、それを我々に負担していただきよということとはちょっときついのではないかなということですか。もう少し簡単なものを使うなりしてもらいたい。簡単なものということは回数的にやった方がいいのか、事業の内容をみて、加算してもらった方がいいのか、ということだと私は思ひます。

【事務局（宇佐美課長）】

ご意見として伺ひます。これにつきましては平成30年度以降も運用のやり方という形ですので、やり方についてはまた検討させていただこうと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【豊田会長】

他にご意見ご質問ございませんでしょうか。はい、よろしいでしょうかね。自己評価についてもよろしいでしょうかね。妥当な自己評価ということでよろしいでしょうか。点数が甘いじゃないかというご意見もひよっとしたらあるかもしれませんけれどもよろしいですか。はい、なければ次に移ります。それでは事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局（宇佐美課長）】

引き続きまして重点事項2の施設機能の地域展開、41ページ以降にございます。これにつきましては、平成29年度につきましてはサービスの実績が伸びている事業でございますが、計画の最終年度でもありまして、事業所の公募及び整備は行っておりません。従ひましてすべての評価は△という形になってございます。また、運営推進会議などは順調に行われております。

続きまして重点事項3についてご説明いたします。

【事務局（伊東室長）】

座って失礼いたします。介護予防支援室の伊東でございます。続きまして重点事項の3、多職種協働によるケアマネジメントの充実についてご説明をさせていただきます。資料の方は47ページ以降、詳細なものがございます。まず、73ページの事業一覧の方をご覧ください。各事業でございますけれども、中項目の地域ケア会議推進事業ですが、評価指標の会議の回数自体は減っているのですけれども、複合化した課題に対応するため幅広い分野の職種にご出席をいただき、よりよい支援について検討が行えており、◎と、地域支援調整会議の方はしております。また、次の項目以降もほぼ○、◎という項目が多くなっております。

事業の詳細について戻りまして、50ページからご説明をさせていただきます。資料があちこちしまして申し訳ありません。先程地域支援調整会議の方申し上げましたが、様々な職種の方にご出席していただくことが会議自体増えておりますが、連携がより図れているということで◎とさせていただきます。

次の51ページのスライドをご覧ください。地域生活応援会議につきましては、適切なケアマネジメントによって介護保険サービスを終了された方の数が増えており○、次の52ページ、ケアミーティングにつきましては回数も伸びており、そのなかで自立支援を意識しながら助言等をさせていただきます。○の評価です。

続きまして、在宅医療・介護連携推進事業についてでございます。54ページのスライドをご覧ください。桑名市在宅医療・介護連携支援センターで相談の受付数の増加、情報提供に関する医療・介護支援の増加、事業の周知、開催する研修への参加者数などが増加しており、おおむね計画通り事業の推進が行われたと考えておりますが、特に相談の受付等も平成27年度から伸びてきており、○の評価でございます。

次に55ページでございます。在宅医療・介護サービスに関する地域資源の「見える化」、でございますが、「くわな在宅医療・介護マップ」の情報の更新等を行いまして、より関係者の方へ情報提供を行い、市民の方にとってより活用しやすいものになりましたことから○としております。

次に56ページでございますが、課題の抽出及びその解決のための方策の協議ですが、医療・介護関係者の皆様に職種別のヒヤリングを行いまして、抽出した課題というのを多職種の方に公表し認識をしていただいておりますことから○。

次に57ページでございますけれども、在宅医療・介護連携に関する地域住民の方への普及啓発というところですが、講演会等を通じましてアドバンス・ケア・プランニングのシートを作成して配布をしたり、また様々な教室等に参加し、アドバンス・ケア・プランニングについての普及促進を包括支援センターのなかでも行っておりますことから○。

次に58ページでございますけれども、専門職に対する研修会ですが、病院との合同研修会を2回、また課題抽出のための研修会等も行っておりますことから◎としております。

そして最後に59ページでございますけれども、在宅医療・介護サービスの提供に関する情報の共有ですが、平成27年度からゆめはまネットというICTを活用し、情報共有をさらに図れていることから◎というふうにしております。

続きまして、認知症施策推進事業でございますけれども、61ページから65ページの認知症施策、ケアパス、初期集中支援チーム、推進員の配置などすべての項目において○及び◎となっております。

しかしながら、64ページの認知症ケア地域連携調整会議の開催ですけれども、平成29年度参加事業所数は減っておりますが、実際の研修会に参加していただく方が増えておりますので○としております。

次に66ページの権利擁護事業ですけれども、権利擁護事業は平成29年度初めて専門職以外の市民後見人の受任も開始されましたことから◎。

次に67ページのスライド、総合相談支援事業（高齢者見守りネットワーク事業）ですけれども、民間事業所との協定が増加し、より見守りの体制構築ができていることから自己評価は◎というふうにしております。

また、68ページの地域包括支援センターの運営事業ですけれども、資料としては69ページになりますが、地域包括支援センターの平均の職員数ですが、前年と比較しまして33.2人ということで○とい

うことにしております。昨年度から評価結果が△、×の事業もございますが、平成27年度から開始したこれらの事業につきましては、全体的に○以上の評価が増えてきたのではないかとというふうに考えております。説明は以上でございます。

【事務局（宇佐美課長）】

引き続きまして、計画のアウトカム評価、こちらの説明させていただきます。スライドの78ページから82ページまでの、5枚のスライドにまとめてございます。計画の各事業を推進してきました結果、どのような成果・効果が上がったのかというところを示しております。78ページの上の段、地域で見守る「仕組みづくり」ができていていると感じる割合、こちらが平成27年度から平成29年度の比較をいたしますと、割合は少し減っておりますが、同じく78ページ下の段の、住民同士で交流する「場づくり」ができていていると感じる割合につきましては大きく増えております。これは平成27年度以降住民主体で「通いの場」を進めていくことの重要性というのを地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどが周知をしていることによる効果かと思われまます。

79ページの下の段でございますが、健康と感じる割合でございますが、先程の住民同士が交流する場が増えているということも要素の1つかとは思われますが、70%以上という数字を維持しております。

80ページの認定率につきましては、県・全国よりも低い水準で維持をされております。

81ページの下段、住み慣れた地域での生活継続の実現に関する評価指標といたしまして、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられると感じる割合、これも同様にニーズ調査報告書から、「とても感じられる」「まあまあ感じられる」と併せて昨年度とほぼ同じ数字の結果でございました。

そして最後の、自宅で亡くなった割合といたしましては、昨年度より1.6%減となっておりますが、ここ数年は徐々に増えている結果という形になると思います。これにつきましても、医療・介護連携支援センターの研修など、周知が徐々に市民の方にも広まりつつあるところかなというふうに感じております。

最終的には6期で設定したアウトカム評価の15の方向性のうち12の項目が方向に沿った形で計画が出ておりまして、関係者の皆様はじめ市民の皆様にも少しずつ理解を深めていただいているという状況かなというふうに思います。アウトカム評価につきましては以上でございます。

【豊田会長】

はい、ありがとうございました。ではこれまでの事務局からの説明につきまして、自己評価が妥当かどうかも含めまして、ご質問とご意見、ございませんでしょうか。施設機能の地域展開は全部△ということですよ、これについてまたこのあとで事業の選定なんかもあるので、そのときに議論されると思うのですが、これについてなにかコメントはございますでしょうか。

【事務局（宇佐美課長）】

整備計画は計画も含めてさせていただいておりますので、平成29年度の実績としては示した通りという形で、本年度以降また取組という形でお話をさせていただきます。

【豊田会長】

はい。他に、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

【青木委員】

80ページの計画のアウトカム評価のところで、介護予防・重症化予防の実現に関する評価指標とありますけども、要支援認定・要介護認定、これはすべて認定審査会で決まるわけですが、そのほとんどの部分が調査員の意見で左右されます。医師の意見書はあまりその評価に入っておりません。ですからこの表を見る限り、桑名市はよく頑張ったなというのか、桑名市の調査は厳しいんだなというのか、どのように考えればよいのでしょうか。我々の中では、常に三重県の中でこの数字がよすぎるものですから、桑名市の調査は厳しいのではないかとというふうな意見を持っております。そういう目でちょっと見ていただければ今後幸いかなと思います。

【豊田会長】

当初から議会でもお答えになった質問ですね。いかがでしょう。

【事務局（宇佐美課長）】

認定の基準につきましては、国からお示しのあるとおりの基準で行われているというふうにご覧いただき、桑名市だけにとさらに厳しくやっているという認識はこちらとしてはございません。引き続きそのあたり、認定の厳しさというのがもしあったとしてもその部分がこの評価に反映されているというつもりでもこちらはございませんので、あくまでも地域包括ケアについて、に対する考え方というものが市民、それから事業所含めて浸透している結果なのではないかと考えております。

【豊田会長】

この点については当初から議会でも質問があつて、データの的に証明するのはなかなか難しいので、その点は桑名市もこの扱いについては慎重な発言をずっとしておられるということだと思います。引き続きデータを集積していただきまして、本当にそのいい意味で地域包括ケアの取組の効果が上がったのか、単にアセスメントが厳しすぎるのかと、その辺りを今後とも引き続きご検討いただきたいと思います。

他にご質問ご意見はございませんでしょうか。はいどうぞ。

【田崎委員】

薬剤師会の田崎と申します。59 ページの平成 29 年度の取組の実績というので、他市町との ICT 連携の協議を行いましたというところがあると思うのですが、ゆめはまネットと他市町との連携というのは、いなべ市とか東員町とかそういうところとの連携の予定はどうなんですか。

【事務局（伊東室長）】

介護予防支援室の伊東です。すみません、こちらの平成 29 年度に向けての他市町村との ICT につきましては木曾岬町のことをお示ししております、東員町やいなべ市はおそらく別のシステムをお使いになっているのではないかと思います。今後の連携につきましてはまた他市町村の状況等を詳しくお聞きして検討してまいりたいと思います。

【田崎委員】

ありがとうございます。

【豊田会長】

他にご質問ご意見ございませんでしょうか。それでは自己評価についても妥当ということによろしいでしょうか。はい、それでは次へまいります。

平成 30 年度における各施策・事業の目標・方向性一覧（案）につきまして、事務局から説明いたします。

【事務局（宇佐美課長）】

それでは、続きまして介護高齢課の宇佐美でございます。それでは平成 30 年度における各施策・事業の目標・方向性について、資料 1-2 に沿って主な項目についてご説明をさせていただきます。桑名市地域包括ケア計画におきましては、介護保険法の改正により規定をされました、地域による自立した日常生活支援・介護予防または重度化防止への取組に関する評価指標及び目標の設定を行いましたので、それらの指標も踏まえたうえでそれぞれの事業の目標・方向性を示しております。

重点事項の①多様な資源を活用し共に支え合う一体的な地域づくりの 1 ページ目中項目、介護予防・生活支援サービス事業につきまして、大きな方向性といたしましては各サービスともに市民・関係者にこれらのサービスがあるということを周知すること、またサービスの有効な活用方法を各種ケア会議などでお示しをいたしまして、より多くの方に活用していただくということを方向性としております。

また、2 ページ目以降の様々な介護予防事業では、高齢者の方々の生きがいのある活動・参加について、事業一新をいたしまして、より多くの高齢者の方々の活動が介護予防に繋がるという方向を目指したいと考えております。

4 ページ目の生活支援体制整備事業につきまして、生活支援コーディネーターを中心といたしまして地域の課題を地域でどう取り組んでいけばいいのだろうかといったところを地域住民の方が主体的に取り組めるような様々な施策を展開していきたいと考えております。

5 ページ目の重点事項②施設機能の地域展開についてでございますが、第 6 期から引き続きまして、在宅生活の可能性を高める施設機能を有したサービス、こちらを整備いたしまして、市民の皆様に住み

慣れた地域でいつまでもお暮しいただけるような方向を目指します。

それから 6 ページ目ですが、多職種協働によるケアマネジメントの充実でございますが、中項目地域ケア会議推進事業につきましては、自立支援を目指すこと、複合的な課題に対しましてよりよい支援方針を多職種協働で、各種地域包括ケア会議におきまして検討するとともに、より多くの事業所に参加していただくことを目標と考えております。

7 ページ目の中項目在宅医療・介護連携推進事業につきましては、必要な時期に必要な方に情報が届くよう整備していくこと、また医療と介護の連携がより進むよう課題解決を多職種で検討できるよう、顔の見える関係づくりをすることなどを目標としております。

8,9 ページの認知症総合支援事業につきましては、認知症初期集中支援チームの活動の充実、見守り体制の強化だけでなく、家族支援や地域での認知症の方への下支えを行う取組を推進してまいります。

それから 11 ページ、重点事項④地域共生社会の実現に向けた取組といたしましては、高齢者、障害児者の共生型サービスの推進、多世代共生型施設の整備検討、福祉なんでも相談センターの評価と今後の相談体制のあり方について検討を行います。

なお、次の協議会総会時にはそれぞれの事業のこれらの方向性を踏まえました評価指標等を案としてお示ししようと考えております。以上でございます。

【豊田会長】

はい、それでは事務局からの説明につきまして、ご質問ご意見がある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。なんでも結構ですよ。よろしいでしょうか。はい、それでは次の議事にまいりたいと思います。「(3) 地域密着型サービス事業者及び桑名市らしいいきいき教室事業者の公募について」でございます。それでは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 (宇佐美課長)】

引き続きまして介護高齢課宇佐美でございます。3 つめの地域密着型サービス事業者及び桑名市らしいいきいき教室事業者の公募及び指定更新について、ご説明をさせていただきます。お手元の資料 2-1 から 2-3 について、今年度公募を行います施設の要項でございます。まず 1 つ目の資料 2-1 小規模多機能型居宅介護について、でございますが、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるために、リロケーションダメージが少なく済むよう、という方向性から通いのサービスを中心といたしまして、訪問、宿泊も一体的に提供できるサービスでございます。また、看護小規模多機能型居宅介護は先にご説明をいたしました、小規模多機能型居宅介護に加えて、看護サービスも付帯的に提供されるサービスでございます。これらの施設を平成 32 年度までに 4 か所整備してまいります。

また、定期巡回型訪問介護看護についてでございますが、在宅介護実態調査の結果からも介護者の負担が大きいことが理由で、住み慣れた地域で暮らし続けられないという結果が出ておまして、訪問系のサービスを利用することで、施設入所を検討しない傾向が高く、介護者の負担に一定の効果があると考えられますことから、住み慣れたご自宅で生活することは可能になると考えております。高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯が増えるなか、重要な整備、必要な整備と考えております。これらのサービスは平成 32 年度までに 1 か所整備してまいります。

次に資料 2-3 でございますが、桑名市の総合事業の中核的位置付けとしてございます短期集中型の通所型サービスらしいいきいき教室についてでございます。3 か月から 6 か月間において、週 1 回から 2 回の通所サービスと、月に 1 度以上の訪問を基準にサービス提供されるものでございます。今年度と来年度でそれぞれ 3 事業所を上限といたしまして、今年度は公募より 3 事業所を新たに、平成 32 年度までに上限 6 事業所を、新たに指定をいたしまして、介護予防に対する利用者の拡大に努めたいと考えております。

最後に資料 2-4 でございますが、現在らしいいきいき教室を実施していただいております事業所の指定更新に際しまして、実績に応じた形で書類審査を行いまして、事業の質の維持、向上に努めてまいります。以上でございます。

【豊田会長】

はい、それでは事務局からの説明につきまして、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。現場で介護の事業をやっておられる皆さんはいかがでしょうか。なにかコメント

はございませんでしょうか。高橋委員は何かありませんか。

【高橋委員】

今のところはですね、始めたばかりで安定的な取組、皆さん周知をしてもらってやっているんですけども、本当に例えばらしいいき教室とかサービスを使って、在宅に向けていって、そのまたアドバイスをするというところまで適正にできるのか、また市民に対する周知はさっきやっていたという評価が出ていましたが、説明はしているけれどどこまで理解をして、受け止められているかというところの評価も必要ではないかと考えております。

【豊田会長】

はい、他にご質問ご意見、はいどうぞ。

【片岡委員】

まほうの杖の片岡と申します。平成 29 年度までの評価の中でも整備計画に対して、うまく整備できてないという状況がある中でまた新しい公募ということでございますけれども、その辺りに関して、公募したけれど応募が数に至らなかったという反省と今後への取組に関する何か、工夫などは考えていらっしゃるのでしょうか。

【豊田会長】

はい、いかがでしょうか。

【事務局（伊東室長）】

介護予防支援室の伊東です。おっしゃるとおり、様々な介護事業所が整備をしていただくことの中で、最大の課題というのが介護職の人材不足というところをよくお声を聞いております。その中で平成 29 年度、第 6 期の期間中にはなかなか整備が進まなかったというところも伺っているところですが、在宅生活を継続していただくために非常に効果的であるというところを、平成 29 年度に小規模多機能、看護小規模多機能についてのサービスの説明会を行いましたところ、皆様からは非常に勉強になった、というお声ですとか、様々な反響がありましたので、そういった地道な周知を行いながら、参画していただけるよう募ってまいりたいというふうに考えております。なかなか特効薬にならないで申し訳ないですけれども、そのようなところです。

【豊田会長】

小規模多機能、私も高橋委員と見学させていただいて、非常に素晴らしいと思っているんですけどね。ああいうサービスは地域の住民の方々と非常に近い形で提供してもらいたいですね。ですので、そういうサービスが十分周知されていないというのも先程も出てきたかもわかりませんが、ぜひ頑張ってください、事業者が予定通り応募していただけますように、お願いしたいと思います。

他、よろしいでしょうか。はい、それではご質問がないようですので、次の議事にまいります。「(4)平成 29 年度桑名市地域包括支援センター事業評価結果の公表について」ということでございます。前回皆様方に点数をつけていただいた結果でございます。では事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（伊東室長）】

介護予防支援室の伊東でございます。座って失礼します。平成 29 年度の桑名市地域包括支援センター事業評価結果についてご報告をいたします。資料は特に準備はしておりませんが、前回の協議会総会で皆様に評価をいただきましたプレゼンテーションによる一次評価の結果、成績上位の 2 ヶ所のセンターは、ほとんどの地域包括支援センターが高い評価をいただいた状況ではありましたが、その中でも上位 2 か所は南部地域包括支援センターと、北部西地域包括支援センターでした。またその後、関係職員で実施をいたしました地域包括支援センターの体制及び実績に基づく全体評価による二次評価の結果、上位の 2 か所のセンターは、南部地域包括支援センターと、北部西地域包括支援センターでした。一次評価及び二次評価を一对一の割合で合算して得た最終評価の点数の上位 2 か所は、南部地域包括支援センターと、北部西地域包括支援センターでした。上位 2 か所の包括支援センターの方はすみませんが、その場でご起立をお願いいたします。上位となりましたセンター職員各位の努力を拍手でもって称えたいと思います。すみませんが、お願いいたします。ありがとうございました。なお、成績上位の地域包括支援センターにはセンターのさらなる機能向上に向けたインセンティブを付与するため、委託費に上乘せする加算を支給させていただきます。成績上位のセンターには他の地域包括支援セン

ターの模範的存在として活動していただくようお願いをしたいと考えております。平成 29 年度桑名市地域包括支援センター事業評価の結果の公表は以上でございます。

【豊田会長】

ありがとうございます。成績上位となったセンターは本当によくやっていただいて、これからもぜひやっていただきたいと思います。しかしながら、今回外れた地域包括支援センターの皆さんも、もうひとつ頑張ってください、次回はぜひ 1 位、2 位になれるよう頑張ってくださいなと思います。それぞれ皆さん本当に一生懸命やっておられるので、ちょっと差をつけてなにかをするというのも心苦しいところもあるんですけども、ぜひ全員頑張ってくださいなとそんなふうに思います。

はい、それでは次の議事にまいります。「(5) 平成 30 年度桑名市地域包括支援センター事業について」でございます。それでは事務局より説明をお願いします。

【事務局（伊東室長）】

介護予防支援室の伊東でございます。資料 3-1、3-2 を使ってご説明をさせていただきます。

まず、地域包括支援センターの委託の承認についてでございますが、資料 3-1 をご覧ください。桑名市は平成 30 年度に表にお示ししているとおり、地域包括支援センター業務を委託します法人を下記のとおり表しております。ご承認をよろしくお願いいたします。なお、契約を行う理由といたしましては、表の下に①、②と 2 点の理由を記載しております。①は昨年度も委託事業者として、十分な実績を残していただいたというところ、②につきましては、この本業務を遂行するにあたって高度な専門性、豊富な経験などはもちろんのこと、これまで培ってきた地域住民の方々との深い関係の構築があるといったようなところから、上記の表の事業者の方に委託をお願いする、そして指定をすることといたしました。

続きまして 2 つ目につきましては、地域包括支援センター推進のための事業運営方針、資料 3-2 でございます。1 枚めくっていただきまして、目次を中心にご説明をさせていただきますが、こちらにつきましては 4 月からこちら案の状況ですけれども、もとに運用を始めております。平成 30 年度の 4 月から新しい第 7 期介護保険事業計画である計画をもとに地域包括支援センターとの協議を行いまして、どのような方針で各事業を進めていくかを検討し、作成をしたものです。目次にお示しのとおり、地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として関わりのある様々な相談事業を行っています。第 2 章以降、具体的な事業の方が書いてございますが、要支援者を中心に総合事業などフォーマルのサービス、インフォーマルサービスをコーディネートして、その人らしい介護予防、自立支援に資するためのケアマネジメントの業務。そして次のページをめくっていただきますと、高齢者の虐待、権利擁護に関する業務。そして相談業務に付随して多職種で連携し、様々な課題の解決に導くよう取り組む各種ケア会議の業務。そして医療・介護連携をスムーズに行えるよう、関係機関と協力を行う取組。そして地域づくりを生活支援コーディネーターと共同して行う業務。また、今後益々増加が懸念される認知症に関する取り組みの様々な施策など、多くの業務を行政とともに進めていただく、といったところもありますことから、その業務の運営方針を市から包括支援センターと協働して作成しております。しかしながら、このように多くの業務をいかに効率的に効果的に進めていくというのが、いずれも人手不足のなかで取り組んでいかなければならない、新たな課題ともなっております。これについては、すぐにこうできる、というものはないかもしれませんが、年に一度の先程ご報告いたしました、プレゼンによる外部評価、自己評価である二次評価をもとに、加算を設ける仕組みというのを有効活用して、各地域包括支援センターの強み弱みというものをフィードバックし、また、市の介護予防支援室としましては、各地域包括支援センターの基幹型の役割として、今後の地域包括支援センターの事業推進、改善が進むよう後方支援に努めてまいります。こういったところでこれをご承認いただけるようによろしく願いいたします。以上でございます。

【豊田会長】

はい、ありがとうございます。それでは事務局からの説明につきまして、ご質問ご意見はございませんでしょうか。この事業運営方針ですけども、今日急にぱっと見てなかなかご質問は難しいかと思うんですが、もし何かお気づきの点がございましたら、よろしく願いしたいと思います。はい、どうぞ。

【高橋委員】

高橋です。よろしくお願いします。地域包括支援センターというのは住民にとっては選べないと思うんです。自分の住んでいるところによって関わるところが違って来る。そこに住んで、成績優秀なところに住んでいる人はより一層よいサービスが受けられるかもしれないし、でもそうじゃないところもあるというのは、どこにその問題点があるのかというのを、やっぱり行政としての機関として底上げしなければいけないと思います。どこで利用していただいても、住んでいる方々が同じようにサービスを受けられる、相談ができるというところをやっぱり確保していただきたいという思いがあります。住民が選べないというところがありますので、そこにちょっと力点を置いてやっていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【豊田会長】

そうですね。もっともなご意見だと思います。ですので、評価をして1位、2位つけるだけではなくて、選に漏れた地域包括支援センターの底上げをして、お互いにいいところを学び合って全体がレベルアップしていただくようお願いしたいなと思います。

他に、ご質問ご意見はございませんでしょうか。それでは今日資料を見てすぐご意見を出すのは難しいかもわかりませんが、一応修正箇所は今日の時点ではないということなので、もしなにかございましたらまたご意見をいただいて、それでその場合には委員長一任ということで修正をさせていただきます。この方針で進めさせていただきますと思います。

これで本日の議事は終わりでございますが、何か全体を通しましてご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それではこれで議事を終了させていただきます。後は事務局でお願いいたします。

【事務局（宇佐美課長）】

豊田会長ありがとうございました。最後に事項書のその他のところがございます。先程申しました資料4の平成29年度桑名市日常生活圏域ニーズ調査いきいき・くわなの報告書というものをとりまとめております。昨年に引き続きまして調査の方実施をいたしまして、今回取りまとめの方を配布させていただきました。報告書の中では小学校区別の結果でありますとか、ふれあいトークや「通いの場」に登録された各団体などへ、健康・ケアアドバイザーが講話する際に、地域の課題や特性等を認識していただいたりというふうにお使いいただければというふうに思います。また、地域の特性等につきましては今後の事業の展開等についても、皆さんの活動に活用していただければと、そういうふうにご考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様には長時間にわたりましてご議論いただきまして、誠にありがとうございます。なお、今年度の協議会の開催でございますが、3回から4回程度の開催を予定しています。新しくなった計画につきましても、様々な視点で皆様と議論を重ね、よりよいものにしていきたいと思っております。何卒、ご協力をお願いいたします。また、場合によっては事業所の選定などでまた臨時にお集まりいただくこともあろうかと思いますが、その際もどうぞよろしくお願いいたします。それではこれもちまして、第27回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。